心身障害者福祉手当などの支払

○２０歳以上６５歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

（１）身体障害者手帳で１級から４級の交付を受けている方
（２）愛の手帳で１度から４度の交付を受けている方
（３）脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

・都制度　月額　１万５，５００円（身体障害者手帳１・２級および愛の手帳１～３度の方など）
・町制度　月額　１万６００円（身体障害者手帳３級および愛の手帳４度の方）
・町制度　月額　６，４００円　（身体障害者手帳４級の方）

＊ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳１級または２級の交付を受けている方

・町制度　月額　５，０００円

＊令和６年８月から１１月分を１２月１６日（月）に指定口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

心身障害者医療費助成制度（マル障）に関するお願い

心身障害者医療費助成制度（マル障）受給者証をお持ちの方へお知らせです。

この制度は、対象となった方の外来受診や入院に係る保険適用分の医療費に対して、課税状況に応じて助成を行う制度です。そのため、申請したときとは異なる健康保険証をお使いの場合、正しく助成の手続きが行えません。

ご自身の状況、仕事や生活環境の変化により、健康保険証が変わられた場合には、速やかに申請をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕カレンダー参照

＊プログラムは各月で異なります。

＊面談および調理実習は、申し込み制です。

調理実習の持ち物は、エプロン、マスク
手拭き用タオル、三角巾

※問い合わせは、福祉保健課
☎８３－２７７７

食　育　講　習　会
「クリスマス」

食育講習会では、みなさんの健康維持・増進を目的とした調理実習を行います。今回は「クリスマス」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日　時〕　１２月２０日（金）午前１０時～午後１時
〔会　場〕　保健福祉センター　栄養指導室
〔持ち物〕　エプロン・三角巾・手拭き用タオル
〔参加費〕　３００円
〔申込締切〕　１２月１３日（金）

※問い合わせは、　福祉保健課　☎８３－２７７７